

## 「豊橋市住宅マスタープラン 2022-2031（案）」についての意見募集結果

### 1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間 令和4年2月5日（土）から令和4年3月6日（日）まで
- (2) 意見提出者数 1人
- (3) 意見件数 2件

### 2. 意見の概要と市の考え方

寄せられた意見の概要及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。

番号	意見の概要	市の考え方
1	市営住宅の戸数を減らすべきではないと考えます。著しい困窮世帯が減少ことを根拠としていますが、戸数を維持または増やすことでより幅広い市民にセーフティーネットとしての住宅を提供することが望ましいのではないのでしょうか。そういった点において所得制限も緩和するべきです。	市営住宅は公営住宅法に基づき整備しており、入居者の資格として入居収入基準等が定められています。今後の参考とさせていただきます、国から方針が示された場合は、適切に対処します。
2	一軒家に比べて集合住宅へ設備投資する方が、一人頭で考えればコスト面で有利に働くと考えます。持続可能な社会の実現という観点からみても、家庭用エネルギー設備導入より環境に配慮できる方策だと思えます。	本市において、集合住宅への設備投資については今のところ特段の施策を行う予定はありません。今後の参考とさせていただきます、国の動向を注視してまいります。